



令和7年7月31日

小諸市長 小泉 俊博 様

小諸市特別職報酬等審議会

会長 柳澤 よし子



小諸市議会議員における議員報酬額の支給基準の改定について（答申）

令和7年2月4日付で諮問があった小諸市議会議員における議員報酬額の支給基準の改定について、本審議会は、これまで3回にわたり、慎重に審議を行いました。その結果、次のとおり答申いたします。

記

1 議員報酬額の支給基準の改定について

議員報酬について、次のとおり改定することが適当と判断しました。

議長報酬、副議長報酬、議員報酬とも現行報酬の約6%を引き上げる。

	現行	改正後	増額
議長報酬	42万7千円	45万3千円	2万6千円
副議長報酬	35万4千円	37万6千円	2万2千円
議員報酬	33万3千円	35万3千円	2万円

報酬の改定時期については、市長の判断とします。

2 答申にあたっての付帯意見

- (1) 市民の議会への理解を深めるために、議会活動及び議員活動の見える化に取り組むこと。
- (2) 議員のなり手不足解消について、議員報酬の増額に頼らない方策も検討すること。
- (3) 市民の声を聴くだけでなく、課題解決の具体的な対応を考え、議会全体として、まちづくりに参画すること。
- (4) 市民に届く有効な情報発信を行い、市民の議会への関心を高めること。